

●香川県告示第553号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成19年12月7日

香川県知事 真 鍋 武 紀

指定年月日	名 称	所 在 地
平成19年11月1日	眞鍋外科内科医院	綾歌郡宇多津町津ノ郷131番地
平成19年11月5日	あやうた調剤薬局	丸亀市綾歌町岡田東1750番地2
平成19年11月7日	みいけ歯科医院	坂出市池園町6番7号